

すもと 市議会だより

第 2 号

平成18年10月15日

編集発行 洲本市議会
TEL 0799-22-3321(代)
FAX 0799-22-3092

// 9 月定例市議会 //



ありがとう
「のじぎく国体」

議員報酬減額議案など29議案を原案可決・同意

決算案件は特別委員会を設置し、閉会中の継続審査に
専決処分承認案件は承認

主な内容

《専決処分の承認》

- ・下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ・水道事業会計補正予算（第1号）

《一般会計補正予算 3億4,440万円》

- ・旧し尿処理場解体撤去事業 7,000万円
- ・洲本・関空航路確保対策補助金 1億2,988万円
- ・地域コミュニティ施設設置補助金 500万円
- ・市営住宅補修費 1,500万円
- ・鮎原地区交流センター建設事業 400万円

《国民健康保険特別会計補正予算 2億4,347万円》

- ・保険財政共同安定化事業拠出金

《CATV事業特別会計補正予算 3,500万円》

- ・CATV整備費

《介護保険特別会計補正予算 1億964万円》

- ・過年度国・県支出金精算返納金

《条例の制定及び一部改正》

- ・行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例制定
- ・議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ・特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正
- ・職員の給与に関する条例等の一部改正 ほか8件

《その他議案》

- ・淡路市・洲本市広域事務組合規約の一部改正
- ・公下第3号加茂污水幹線管渠埋設工事請負契約締結
- ・洲本市名誉市民の選定
- ・姉妹都市提携 ほか9件

《平成17年度各会計決算》

- ・合併前の洲本市、五色町の一般会計及び特別会計、合併後の洲本市の一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算については、決算特別委員会を設置し、閉会中に予算執行の効果等の審査を行います。

9月定例市議会は、9月8日から9月19日までの12日間開催し、専決処分承認・報告案件、補正予算案件、条例の一部改正案件など、計31件が提案され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり承認・可決・同意いたしました。

第3日（19日）には、決算認定案件が上程され、特別委員会が設置されました。また、意見書案3件が上程され、原案のとおり、可決されました。

今回は9名の議員が一般質問に立ち、理事者に対して行政のあり方や施策の考えなどをいただきました。

紙面の都合からその一部を要旨で掲載いたします。

一般質問 要旨

都市基盤整備

由良地区の交通安全対策

Q 由良中学校から、婦野川にかけて、県道洲本灘貫集線バイパス工事が完成し、水仙郷、エトワール生石へ行く観光客の車もスムーズに通行できるようになった。このバイパス進入部交差点は、東側に由良中学校、

西側に学童保育も実施されている由良南保育所があり、交差点の形状も変則となっている。近くには由良魚市場があり、通行量も多く、生徒、児童の登下校時、保育所の通園時には、交通事故の危険にさらされている。



由良中前交差点

また、このバイパスから生石公園までの道路は、道路幅が非常に狭く、歩道も無く、車同士が対向できない箇所が数箇所ある。自然に恵まれた同公園にジョギングや散歩に行く市民も多く、事故が起きないか心配される。

バイパス進入部交差点への信号機設置と、道路拡幅工事等の計画は。

A すでに由良連合町内会からの要望等もあり、洲本市として、洲本警察署に要望しています。しかしながら、全国的に信号機設置の要望が多く、兵庫県におい

ても予算等の制約の中、交通量、事故の発生等の評価を行い、緊急性の高いところから設置を行うと聞いています。

道路拡幅については、小佐毘川橋より北側へ約100メートル弱の区間について用地買収を進めており、整備は来年度にも工事着手されると聞いています。

橋梁の架け替え

Q 洲本川水系の激甚災害対策特別緊急事業の14箇所の道路橋の架け替えについて、その予算と計画の概要は。特に洲本橋、三合橋、銀橋の着工順序についてはどうなっているのか。

また、洲本橋、三合橋、銀橋の3つの橋の景観デザインを公募し、入選者を顕彰するなど、地域活性化のキャンペーンとして、単なる復旧に終わらせず、城下町洲本、市民参加のまちおこしとすることはできないか。

A 架け替えされる道路橋は、洲本橋、銀橋、三合橋、樋戸野橋、不二美橋、下加茂橋、新下加茂橋、巽川橋、桧檀橋、上加茂橋、川淵橋、大森谷橋、新桑間橋、桑間橋の14橋で、架け替え予算については、約37億円と聞

いています。本年度は、洲本橋を含む4橋の工事が予定され、残る8橋についても、橋梁の拡幅及びかさ上げに伴う付近の用地買収と、物件移転等の調整を図り、事業期間内での整備予定としています。

着工順序は、洲本橋、三合橋が18年度から、銀橋については、車両等の通行規制を考慮し、三合橋の完成後に工事着手となります。なお、洲本橋については、少し上流に新たな橋梁を建設、工事期間中は、現在の橋梁を使用し、完成後に撤去する予定となっています。

また、橋のデザイン公募については、この事業の原則が現状復旧であり、大幅な改良となる部分については市の負担となるため、本市の財政事情から無理であると考えます。



洲本橋

行政運営

電子入札・電子納品

Q 従来からの紙による入札方式は、行政側と入札参加業者との対面処理によって実施され、官民双方の負担が大きい。入札制度の業者登録、入札、契約にいたる一連の手続きをインターネットによって行う電子入札制度へ移行し、調査、設計、工事などの各業務段階の成果報告を電子成果品として納品する電子納品を実現することで、データの活用、情報の一元化、書類保管場所の削減、事務の軽減、効率化、迅速化が図られると考える。兵庫県や、県下9つの自治体でも実施されており、本市での実施についての考えは。

A 兵庫県では、電子自治体推進協議会を設置し、協議会内の電子入札部会に本市もオブザーバー参加をしています。電子入札により、公共事業の効率化、コスト削減、生産性、品質の向上、透明性の確保につながると考えています。

現在、導入について研究中ですが、市内業者の育成という観点も考慮し、先進

自治体の動向を参考にしたいと考えています。

また、電子納品についても先進自治体の状況、実際の業務担当部署の意見等を聞きながら研究を進めたいと考えています。

事務室の配置

Q 洲本庁舎は五色庁舎に比べると事務室面積の密度が高く、部屋が狭苦しい感じがする。五色庁舎は通路も広く、相当に余裕があり、駐車場所も広い。確かに洲本区域には五色区域に比べ、4倍の市民がいるが、人数に対応する必要のない部署もあり、検討すれば、五色庁舎に配置することは可能と考える。一部の部署を五色庁舎へ配置する考えは。

A 部署の配置は、庁舎のスペース利用という観点だけでなく、行政サービスを受ける市民の方々、来庁者数がどうであるか、職員数等、組織機構の問題にも及び、見直しについては、慎重に検討を加えるべき重要な課題と考えています。また、策定を進めています行政集中プランにおいても組織の見直し、空きスペースの活用も含めて検討を加えたいと思います。

まちづくり

総合基本計画

Q 新生洲本市のまちづくりの基本指針となる総合基本計画策定にあたっては、計画策定後の事業推進に市民の理解が不可欠である。よって、計画づくりへの市民意見の反映が重要と考える。市民参画についてどのように考えているのか。



市庁舎

A これからのまちづくりは、市民と行政が一体となって行うことが重要であり、策定にあたっては、まちのことを真剣に考えておられる多くの市民の皆さんの意見を何らかの形でお聞きし、これを踏まえて計画をつくりたいと考えています。

あいさつ運動

Q 市役所内部でも一部に

挨拶が十分でないと思う職員を見かける。挨拶を交わすことで、人と人との結びつき、連携が深まり、気持ちよく事務事業ができ、仕事がスムーズに進展すると考える。そこで、市役所内部から、「おはよう」「こんにちは」と、誰もが元気に挨拶を交わすことを市民運動として提案するがどうか。

A 気持ちのよい挨拶、これは人と人との心のつながりを深め、毎日をすがすがしく過ごすためにも大切なことと思います。庁舎内での挨拶の励行は、接遇の基本と考えていますので、今後ともあらゆる機会を通じて職員に周知を図り、このことによって、まちぐるみの挨拶運動が広がることを期待したいと考えています。

教育・福祉施策

学童保育の実施

Q 学童保育の実施拡大については、これまで住民の強い要望があり、担当課も努力され、一定の前進があった。しかし、現在でも未実施校区があり、これらの地域での実施についての見通しはどうか。

また、文部科学省と厚生

労働省が来年度から全国すべての公立学校で放課後も児童を預かることを決めたことと報道されたが、本市ではどのように取り組むのか。

A 洲本地域では、民設のクラブを含めまして、放課後児童クラブが7箇所運営され、6つの小学校区で250人近くの児童が利用しています。また、五色地域では、4つの小学校区で地区のコミュニティセンターや保育所に併設した「かざぐるま」という名称で同様の事業を行っています。

現在、未実施の校区は、3校区あり、緊急かつ優先して取り組むべきと考えていますが、受け皿となる施設が一番の問題となっており、民間の力添えもいただき、努力したいと考えています。

なお、報道の件については、これまで厚生労働省が行ってきた学童保育と、文部科学省の地域こども教室などを一本化した事業となるのではと考えていますが、現在のところ、詳しいことが通知されていません。

発達障害者支援

Q 学習障害（LD）、注意欠陥（AD）、多動性障

害（HD）により、社会生活への対応が困難となる発達障害者の皆さんを支援するため、発達障害者支援法が制定され、支援が始まっている。この障害は、児童20人に1人の割合でいると推定されており、増加の傾向にあり、対策が求められている。本市での支援の取り組み、福祉、教育現場での対応は。

また、発達障害者を持つ家族の方への相談窓口や専門指導員等による指導体制は整っているのか。

A 健康福祉部の取り組みについては、保健部門で乳幼児健診、相談の場では、医師、臨床心理士の方の診断など、早期発見に努めています。発見後は、医療機関への受診、こども家庭センターや発達支援相談などの関係機関との連携、フォローに努めています。

また、早期発見により、乳幼児期から成人期まで、要支援児及び保護者の方に対して、一貫した総合的な支援を目的とした発達障害児支援ネットワーク事業を推進しています。本年8月には、保健、福祉、教育関係者による連絡会を開催し、今後、巡回相談、研修会の

実施等、推進することを確認したところです。

教育委員会では、発達障害に対する理解や支援のあり方について、管理職を含め、教職員全員がさまざまな形で参加する研修会を実施。また、ネットワーク事業との連携や適正な就学を目的とした、就学指導委員会を設置し、学期毎に会議を開催、指導、助言を行っています。日常的には、市負担で学校教育指導補助員を配置し、同室複数指導や対象児童を抽出しての支援にあたっています。



支援制度案内

福祉部門での相談窓口については、保健師による相談対応、月2回の発達支援相談、巡回相談等を実施、教育委員会では、スクールカウンセラーによる相談業務、巡回教育相談の開設を行っています。

産業施策

中小企業融資

Q 本市は、中小企業向けの融資制度を持っているが、昨年の実績を見る限り、わずか1件しか融資されていない。旧洲本市時代の平成16年度では3件、15年度も3件で、利用率が低い。制度としては、改善もされたようだが、もっと借りやすく制度を変え、積極的な宣伝を行う必要があるのでは。

A 中小企業の振興と育成のため、洲本市中小企業融資制度として、小規模企業貸付、経営安定合理化資金貸付、起業家支援貸付の3つの貸付制度があります。この制度について特段の不満は聞いていませんが、利用状況については、指摘のとおり、高い状況ではありません。これは、企業自身の事情や、国、県で用意されている多種多様な制度もあり、それが利用率に影響していると考えています。ただ、今後においては、周知に関してホームページの活用、銀行への推進のための訪問等を行いたいと考えています。

災害対策

避難場所

◎ 災害時の避難場所は、多くは公共施設であり、地域によっては、災害時かなりの距離を移動しなければ避難できない。災害の種類や避難勧告が出るタイミングによっては、避難場所に移動する方がかえって危険な場合もあり、特に災害弱者の方々にとっては、より安全に避難できる体制作りが求められている。

そこで、各地域の比較的災害に強い民間住宅や事業所を災害時の避難場所として開放していただく「災害110番の家」という制度を提案したい。協力していただく家等の玄関に看板を掲げ、いつでも駆け込めることで地域の安心感にもつながると思うがどうか。

▲ 現在、市内の公立学校等を含め、106箇所の避難所が指定されています。本年4月1日に市内の事業所等に協力いただき、15箇所の民間施設を緊急避難所として指定しています。

この緊急避難所は、地域の方々の意見をお聞きし、推薦された建物を事業所等

のご理解を得て指定したものです。

ご提案の「災害110番の家」については、地域の方々のご理解と、ご協力が必要であれば、災害時に誰もが一時的に避難の出来る場所として、さらに追加できるものと考えます。



高田隆安議員が逝去

高田隆安氏（57歳）は脳梗塞のため、8月27日

洲本市内のご自宅で逝去されました。

同氏は、昭和59年5月の旧洲本市議会議員選挙に初当選。以来、連続7期当選（新洲本市議選含む）、22年にわたり、地方自治の進展と市民福祉の向上に尽くされてまいりました。

この間、環境整備特別委員会委員長をはじめ、議会運営委員会副委員長等を歴任されました。また、平成17年5月には、全国市議会議長会の永年勤続表彰（20年）を授与されました。

ここに生前のご功績を偲び、心からご冥福をお祈りいたします。

請願

「出資法の上限金利引き下げ等」、「利息制限法」、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める請願書、「兵庫県に対し『小中高30人学級実現を求める意見書』の提出を求める請願書」、「兵庫県産粘土瓦利用住宅特別融資制度」の創設に関する請願書」の3件は全会一致で採択、「由良郵便局の集配業務及び、その他のサービス維持継続を求める請願」は賛成少数で不採択と決しました。

意見書

「利息制限法、出資法及び貸金業規制法の改正を求める意見書」「小学校、中学校、高等学校での30人学級実現と高校教育改革が地元住民や自治体の合意で行われるよう求める意見書」及び「兵庫県産粘土瓦利用住宅特別融資制度」の創設を求める意見書の3件をいずれも全会一致で可決し、内閣総理大臣等、関係機関に送付しました。

人権擁護委員の推薦に同意

・板家隆行氏
・富本節子氏

常任委員会審査状況

総務常任委員会

一般会計補正予算については、歳入では、県支出金、繰入金等を。歳出では、洲本・関空航路確保対策補助金等を。特別会計では、CATV事業の補正予算を。

その他、議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正、特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正、職員の給与に関する条例等の一部改正、名誉市民の選定等、17議案について、14日に委員会を開催。

審査の結果、一般会計補正予算、弁護士費用の負担の2議案は賛成多数で、その他の議案は全会一致で、いずれも原案可決。請願1件については、賛成少数により不採択。

教育民生常任委員会

一般会計補正予算については、旧し尿処理場解体撤去事業費等、不法投棄監視事業経費等を。特別会計では、国民健康保険、介護保険の補正予算を。その他、

常任委員会審査状況

応急診療所の設置及び管理運営に関する条例の一部改正、国民健康保険診療所の設置等に関する条例の一部改正等、9議案について、12日に委員会を開催。

審査の結果、福祉医療費の助成に関する条例の一部改正、五色県民健康村の設置及び管理に関する条例の一部改正、国民健康保険条例の一部改正の3議案は賛成多数で、その他の議案は全会一致で、いずれも原案可決。請願1件については、全会一致により採択。

産業建設常任委員会

一般会計補正予算については、平成16年発生農業土木災害及び公共土木施設災害の復旧費、市営住宅補修費等を。その他、土地改良事業計画の変更、土地改良事業計画の施行等、5議案について13日に委員会を開催。

審査の結果、いずれも全会一致で原案可決。請願2件については、全会一致により採択。

9月定例会の日程

- 8日（開会） 本会議
 - 専決処分承認案件1件を上程、説明、質疑、討論採決
 - 専決処分報告案件1件を上程、説明、質疑
 - 議案29件を上程、説明
 - 質疑、一般質問6議員
- 11日 本会議
 - 質疑、一般質問3議員
 - 議案29件を各常任委員会に付託
 - 請願4件を上程、各常任委員会に付託
- 12～15日
 - 各常任委員会審査
 - 議会運営委員会
- 19日 本会議
 - 議案29件に対する委員会審査報告、質疑、討論、採決
 - 決算認定案件4件を上程、質疑、決算特別委員会を設置、付託、閉会中の継続審査に決定
 - 請願4件に対する委員会審査報告、質疑、討論、採決
 - 意見書案3件を追加上程、採決
 - 議員派遣を上程、採決
 - 閉会中の所管事務調査事項を決定